

令和4年度（2022年度）第2回吹田市交流活動館運営審議会 議事録

1 日時 令和5年（2023年）3月27日（月）午前10時30分～11時30分

2 場所 吹田市交流活動館1階研修室

3 出席者

【審議会委員】

西川会長、春貴副会長、久堀委員、那須委員、田村委員、花田委員、中塚委員、藤原委員

【事務局】

服部理事（人権政策担当）、岡本人権政策室長、飛嶋交流活動館長、下村交流活動館係員

4 傍聴者

なし

5 案件

（1）会長の選出について

（2）令和4年度（2022年度）事業実施状況について

（3）令和5年度（2023年度）事業計画案について

（4）その他

【議事要旨】

〈報告〉

事務局：委員の解嘱及び委嘱について報告します。社会福祉関係者として吹田市民生・児童委員協議会より推薦を受け、就任いただいた大庭委員が、令和4年11月30日付けで民生・児童委員を退任されたため、本審議会委員も同日付で解嘱となりました。後任について、民生・児童委員協議会より推薦をいただき、令和5年2月1日付けで久堀委員に委嘱をさせていただきます。任期は令和5年6月30日までとなります。

【久堀委員あいさつ】

◇案件（1）会長の選出について

（西川委員を会長、春貴委員を副会長に選任）

◇案件（2）令和4年度（2022年度）事業実施状況について

◇案件（3）令和5年度（2023年度）事業計画案について

事務局：案件（2）と案件（3）を一括説明

委員：資料15ページの案内板は歩行者用の案内板ということでよろしいでしょうか。

事務局：歩行者用です。

委員：ここは駐車場がある施設ですので、また要望がありましたら自動車用の看板の設置も-予算の問題もあってすぐにというのは難しいですが-今後視野に入れて検討していただきたいと思います。

事務局：要望がございましたら関係部局と検討を進めたいと思います。

会 長：他にいかがでしょうか。

委 員：まず、貸館の利用率も気になる場所ですが、相談事業の人権ケースワークは相談件数85件ということですが、この中で人権侵害が認められて指導あるいは調停裁判になったような事例はありますか。

委 員：電話で相談者から人権侵害だと訴えられてお話を聞くということがほとんどですが、その事由について相談者の思い込みというものが結構あったりします。できれば、その証拠、例えば録音する等でどのような人権侵害を受けているのかというところの話をさせていただいているところです。相談者はいろいろなところに電話をされていて、そちらの方で対応していただけない、警察や市の方に連絡をしたがどうにもならないのでどうにかありませんかというのが最近増えている傾向かなと思います。お名前を聞いても匿名になってしまうので、相談員数名で対応しているのですが、報告書をまとめている中で同じ内容（相談者）のものが結構あったりするのですが、匿名ですので全てカウントせざるを得ない部分もあるのですが、そこから先に進んでどのような形でできるか、今委員がおっしゃられたような裁判等、そこまでは進んでいないのが現状です。

会 長：他に何かございますか。

会 長：11ページの相談事業、例年同じくらいの数の相談がありますが、総合生活相談ではどのような相談が多いのですか。

委 員：日々の生活で困っていることもありますが、コロナ禍の中で様々な書類が来て、その対応をどうしたらよいかとか、市営住宅に住み替えたいがどうしたらよいか、また、就労の関係では、いろいろな仕事を探しているがそれについてアドバイスがほしいといったものも増えています。地域の方が市営住宅に住んでおられ、その中での困りごとがあったりします。市営住宅で上階からの音がうるさいとか、駐車場についての相談等、協会だけでは解決できないことについては、各関係機関と連携をとりながら解決を図っています。人権ケースワークとしては学校でのいじめ問題等も入ってきますが、そのような案件については学校と連携しながら、当事者の子供たちが過ごしやすいようになるためにどうしたらよいかといったところでお話をさせていただいています。

会 長：昨年18歳以上が成人となり契約も自分の判断でできるようになりましたが、そのことでトラブルになったという相談はありましたか。

委 員：今のところその件に関する相談はございません。

会 長：他に何かございますか。

委 員：2点お聞きしたいことがありまして、1つ目は資料21ページの予算の比較ですが、以前の審議会に出ていた資料にはもう少し詳細な項目が出ていたと思いますが、特に金額の大きな管理事業について詳細が載っていないので何をどう見させてもらったのかと感じています。もう1つは全体的に何を何回やって何人参加したという数字としてのデータは示していただいているのですが、その数字を見てどのように交流活動館の設置目的を達成しているのかという分析が資料からは読み取れなくて、例えば講座について、どういった方が参加されているのかといった参加者の分析や利用された方のアンケート結果、相

談であれば分類や年齢層、地域など細かい分析がないと、この審議会で何を審議してほしいのかが読み取りづらいところがあるなというのが率直な感想ですが、そのあたりについてご意見いただけますか。

事務局：講座終了時にアンケートを実施し、年齢層や居住地域等は内部資料として把握しています。今回ご指摘をいただき、そのような資料を当審議会にお示しし、ご意見をいただくことで魅力的な講座の開催等に繋げていくことも考えたいと思います。

委員：地域福祉の取組で、いろいろな教養事業と相談事業を実施するというのが隣保事業になると思います。事業計画として計画は出されていますが、それを実施した後、総括という形で計画について検証することはどうなのかと。たとえば教養文化事業であれば、子供対象のものがあれば壮年対象や高齢者対象のものもあり、その中で利用率がどうなっているから現状の講座についてはそのまま実施するとか、ニーズに合っていないければ改変していかないといけない。今のところ、ニーズに合っているから現状の講座になっているのだと思いますが、事業計画を出されるなら、簡易的な総括で構わないので資料として出していただければ、運営審議会で諮るうえで何を議論するかははっきりすると思うので、実施報告の中で記載していただければと思います。

事務局：アンケートもとっていますので、満足度を載せていくとか、見せ方はこちらで検討させていただきたいと思います。今回は用意できませんでしたが、次回からそのような形も含めて対応していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

会長：では、数字だけでなく、委員がおっしゃったような内容も含めてご検討いただくようお願いいたします。

事務局：予算については、以前の審議会であまり細かな数字を載せられても議論しようがないというご意見をいただきましたので、今回参考資料としてこのような載せ方にしました。

事務局：事業計画の際に報告させていただくとともに、予算についても工夫をしてしっかりご検討いただける形でお示ししたいと思います。

委員：通年講座は長い間ずっと開催しているなというイメージがありますが、短期講座も含めて講座等の事業を計画する際に企画委員会のようなものがあるのか、あるいは職員のどなたかが決めているのか、企画の仕方を教えていただきたいです。

事務局：企画委員会というものはございません。講座については講座担当が企画しています。

委員：企画を考えるにあたって目先を変え集客を改善するとか、そのあたりのところが少し分かりづらかったのでお聞きしました。

事務局：隣保事業の中で生活や文化の向上が目的としてありまして、通年講座の中でそろばん等を長年開催しているのですが、これが地域の文化向上の一つとして実施しているところで、短期講座については、職員内で会議を持ってどんな講座がよいかということのを他市の状況も参考にしながら企画しているところです。

先ほど、利用率が低いというお話がありましたが、交流活動館の知名度が低いということで、いろんな所へ営業に回っているところもございます。3月1日から吹田市公共施設予約・照会システムに参入しました。施設から入ることもできますし、利用人数、部屋の種類によって検索することも可能です。利用したい部屋から検索するときに交流活動館とい

う施設を目にすることになりますので、知名度の向上に繋がることが期待されます。また、今年度と来年度は本市が大阪府人権福祉施設連絡協議会及び全国隣保館連絡協議会の役員となっていて、先月も大阪府下の隣保館長が全員集まって交流活動館で研修会を開催しました。このように市内外でさまざまなアピールをして周知に努めています。

会 長：公共施設予約・照会システムというのは、こちらから何か発信するというようなものですか。

事務局：利用者がご自身で部屋を抑えるシステムです。今までは開館時間内に電話等で空き状況を確認いただいていたのが、システムの導入により24時間空き状況の確認と仮予約ができるようになりました。

会 長：システムの導入により何か成果はありましたか。

事務局：インターネットを見て市外の方が使用されるようになったり、また、本施設は片山、岸部地区の利用者が多いのですが、ニュータウンや青葉丘あたりに住む市民からの問い合わせも出てきました。

会 長：そのシステムを申込以外のことで利用したことがわかるのですか。問い合わせいただいた方には何かお返ししたいですね。

事務局：システムでは申込内容しかわかりませんが、見学したいとか下見したいといった方もいらっしゃるので丁寧に対応したいと思います。

会 長：認知度が話題となっていたのでホームページを確認したところ、吹田市ホームページの最初のページからは交流活動館のページにすぐに飛ばません。相談事業はすぐ出てきますが、講座などは出てきません。

事務局：最近市のホームページがリニューアルされました。以前は交流活動館のページを開くと交流活動館で実施している全ての業務が同じ場所に載っていましたが、分野ごとに市全体の部署の情報を載せる形に変わっています。見やすくするために、今、交流活動館のページからそれらのページにリンクする作業をしているところです。

会 長：最初のページからリンクしていただければ、もっと手軽に検索できるかと思います。

委 員：3月より公共施設予約・照会システムを導入されましたが、貸室の空き情報は見れますが、部屋を借りようとする利用者登録が必要で、登録には窓口に行く必要があります。登録をして初めてウェブ予約ができるのですが、ウェブ予約をしても一週間以内に窓口申請に行かなくてはならないことになっており、利用者の利便性というところでもう少し検討していただきたいと思います。また、条例上休館日が日・祝日になっています。開館時間は平日9時から22時、土曜日は17時までで、日・祝日や土曜日の夜間は利用できない状況です。前回の運営審議会でも発言しましたが、職員体制の問題はあるかもしれませんが、大きな利用があるのは皆さんがお休みの日ではないかと思うので、使い勝手の点で利用しやすい形を検討していただきたいと思います。

委 員：土・日について、コミュニティセンター等の市内公共施設は3か月先の予約もなかなか取れない状況となっています。そのような中、ここは結構貸室が空いているので、その受け皿になってもらえたら利用者も助かると思いますし、土・日が休館のコミュニティ施設とい

うのは現在の流れに逆行しているようにも感じます。すぐにとというのは無理だと思いますが、今後の構想としてその点について考えていってもらえればなと思います。

会 長：そのあたりはどうでしょうか。

事務局：ニーズについては大きなことだと思っています。先ほど委員もおっしゃったように、条例改正等大きな問題になりますので時間がかかることになるかと思いますが、そのようなお声があることも踏まえて検討していきたいと思っています。

会 長：ここが空いていると需要はあるだろうと思いますし、大きな部屋があるのにもったいないなという気もいたします。
他に何かございますか。ないようですので、次の案件「その他」について、事務局の方からお願いします。

事務局：次回の運営審議会は7月頃の開催を予定しています。現委員での今年度の審議会はこれが最後となります。ただ、任期は6月末までございますので、引き続きよろしく願いいたします。

【事務局長あいさつ】

会 長：それでは、本日の案件は以上となりますので、事務局にお願いしたいと思います。
どうもありがとうございました。

司 会：会長、副会長、委員の皆様、どうもありがとうございました。
以上をもちまして審議会を閉会します。皆様ご苦労様でした。